

平成 27 年度地方公共団体における 地球温暖化対策の推進に関する法律に係る 施行状況調査結果報告書 概要

1 . 調査の概要

(1) 調査の目的

地方公共団体における実行計画の策定推進及び計画内容の高度化等を図るため、実行計画策定状況及び計画策定上の課題、計画の推進体制、地球温暖化対策・施策の実施状況等を調査・分析し、その結果を地方公共団体等に活用可能な形で提供することを目的に温対法の施行状況調査を行うものである。

(2) 調査の方法

地方公共団体の実行計画（事務事業編・区域施策編）の施行状況を調査する方法として、昨年度と同様にアンケート形式による調査を行った。

ただし、本年度は調査対象団体の負担軽減や調査回収を円滑に行うことを目的に、回収方法を試験的にウェブサイトで行い、さらに 事前登録 施行状況調査の 2 段階で調査を行った。なお、ウェブサイトによる回答ができない団体については、メール又は郵送により回収した。

調査の実施期間、調査票の配布・回収方法は以下のとおり。

- 実施期間：平成 27 年 10 月 1 日から 11 月 20 日まで
- 配布方法：地方環境事務所を通して、地方公共団体へ依頼文・ID リスト等を配布（各市区町村等へは都道府県経由）
- 回収方法：ウェブサイト、電子メール又は郵送により回収

(3) 調査対象

都道府県及び市区町村 1,788 団体及び一部事務組合 1,300 団体の 3,088 団体を対象とした。都道府県及び市区町村の対象団体数の内訳は以下のとおり。

団体区分	対象団体数
都道府県	47
政令指定都市	20
中核市	45

施行時特例市	39
施行時特例市未満の市区町村	1,637
合計	1,788

(4) 調査票回収状況

調査票の回収状況は、調査対象 3,088 団体全て（都道府県及び市区町村 1,788 団体及び一部事務組合 1,300 団体）から回答を得た。

(5) 調査内容

以下の 6 項目に関する設問を設定し、都道府県及び市区町村については次の ~ の 6 項目、一部事務組合については次の 及び の 2 項目について調査を行った。

都道府県及び市区町村等の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況等

都道府県及び市区町村の実行計画（区域施策編）の策定・改定状況等

実行計画（区域施策編）における進捗のフォローアップ、計画の見直し・点検状況

実行計画（区域施策編）において、既に実施されている地域の地球温暖化対策・施策

実行計画（区域施策編）において、検討している地域の地球温暖化対策・施策

環境省に対する要望、意見等

(6) 分析結果についての留意点

- 本調査結果の図表は、回答数又は団体数の構成比及び割合（百分率）で表すこととした。
- 構成比及び割合は、少数点第 2 位以下を四捨五入し、小数点第 1 位で表記しており、全ての比率の合計が 100% にならないことがある。
- 人口規模については、平成 27 年住民基本台帳（総務省統計局）の平成 27 年 1 月 1 日時点の人口を参照した。

参考：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_03000062.html

- 都道府県及び市区町村の排出特性ごとの分析に際しては、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別 CO₂ 排出量の現況推計の 2013 年度排出量（総排出量・家庭・業務）を参照した。

参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3